随　想

林田和博先生のご逝去を悼む

大西　公照

昨年（昭和五十九年）、暮も押し詰まった十二月七日午後零時三十分、我々の日頃敬愛してやまなかった林田和博（はやしだ・かずひろ）先生が市ヶ谷河田町の東京女子医大病院で胆肝炎と急性癌疾の併発、更に慢性の心不全も加わり忽然とこの世を去って行かれた。晴天の霹靂とは将にこのことである。

あれ程までに、これからのご研究に執念を燃やされ、「いよいよ私も本格的に、年来抱いて来ているレーベン　スウェルケの完成に取り組めるんだ」と力強くそのご決意を我々に披瀝されていた矢先のことである。勿論その中に先生の恩師、大沢章編著（大沢、杉原、大西、藤田、宮本、林ほか）「世界の憲法（国元書房）」の改編代表者としてのご構想も含まれていたのに。この改版については伊藤不二男先生とも打ち合わせてみるとのコトだった。

先生は明治三十八年八月十二日熊本県大牟田市のお生まれ。平安時代より大分を取り仕切った菊池武時家の末裔と言う。父仁喜氏は真摯勉学の士、長く官界に居り大牟田刑務所長を最後に退官、後、野球の試合中ボール玉を受けた傷がモトで五十二才の若さで死去。そのような環境で育ったせいか、先生は県立三池中学時代よりいわゆる「熊本モっこす」の言葉を地で行く質（たち）、地元を愛する心が人一倍強かったようで、その故に五高よりストレートで九大に進学されたと聞いている。

卒業後、すぐさま九大生え抜きのプロパー一号として母校に奉職、助手を経て昭和七年助教授、同二十一年教授とトントン拍子に昇格、昭和四十四年のご退官まで実に四十年間を九大ッ子として過ごされたことになる。その間、学歴、人格のみならず、そのよく人の面倒をみる政治力を買われてか、評議員、法学部長、総長候補にも数回擬せられた模様。

照子夫人（大正四年五月二十二日生、東京家政大卒）とは、純粋のお見合いで、一発でエらく岳夫中野太三郎氏のお気に召すところとなり、「公法では東の田中二郎（五高の同窓、東京、法教授）、西の林田と言われるではないか」と、ここは当の林田先生ならず、岳夫の側より口説かれ結婚に踏み切ったとは、照子夫人の大照れのご回想。「今にして思うは夫婦ともども人生のあり方につき、夜を徹して口論することもたびたびあったが、過ぎにし方を振り返ってみて、この林田こそ『真実一路の人』であったの六字に尽きる」とのお言葉。もう一回生まれ変ってもこの林田と添い遂げたいと仰言られるのである。

とにかく太三郎氏（東京、法卒）は大の豪傑、伊藤博文公の片腕として大陸及び半島政策の推進に貢献、山梨半造事件さえなければ優に総督になっていたであろうと噂された程の大人物、その女婿をみる眼に狂いのあろう筈はなかったと言うことになる。又中野正剛氏（早大卒）は太三郎の父にあたる和四郎氏の弟、泰次

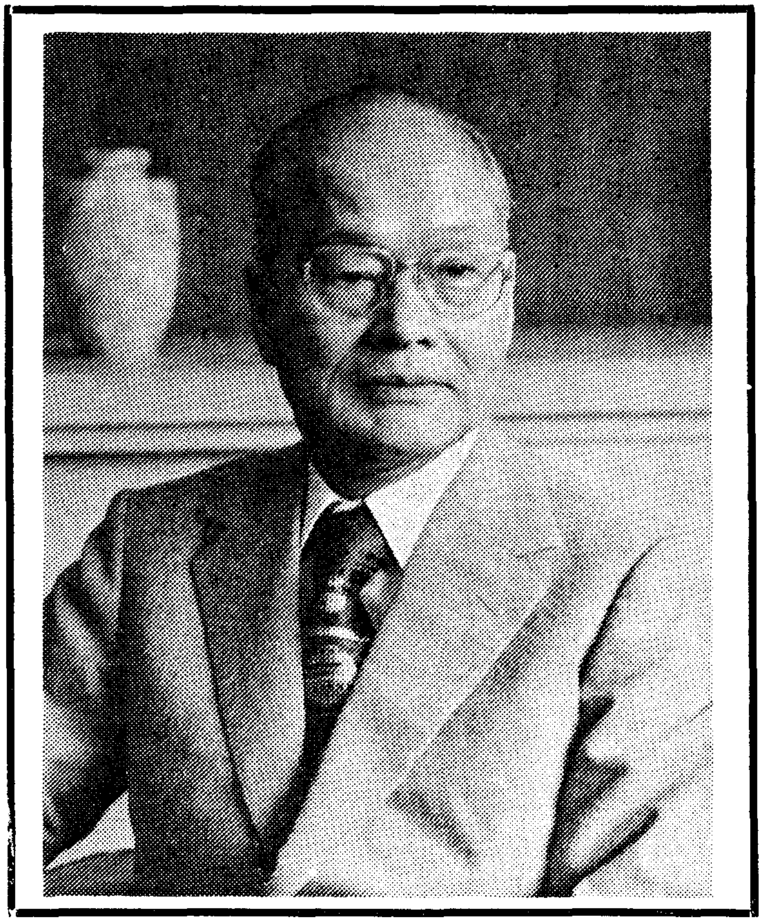

故・林田和博先生

郎氏の長男とのこと。尚、緒方竹虎氏（一橋及び早稲田卒）とも親交深く、刎頸の交わりをかわしていたと言う。

先生のご卒業当時の九大法科は東京、京都に続く第三の学部として爾後どう進ませるかについて朝野の熱い視線が注がれていたもの。その新設学部に林田先生がプロパー第一号としてアピアーしたのである。げに真実一路の先生のことであるから、さぞかし各界の与望に応えんと夜を日についでのご研鑽であったことは間違いない。実方正雄先生（明治三十八年生、大阪市大、のちに大東文化、法学部専任教授となられる）が、種々のご事情で東北を去られたのとは極めつきの好対照となったとは、口さがない関係筋のささやき。その実方先生もお元気であるとのお噂、嬉しい限りである。

葬儀は十二月十日、中野宝仙寺で長男、和隆氏（昭和二十一年生、東京理大卒、日本航空シンガポール支店在）を喪主とし、仏式でしめやかにとり行なわれた。ここで、まずご弔辞の先頭にたたれた田上穣治先生は林田先生との最初の触れ合いに言及され、

「私が林田先生と初めてのお知り合いを頂いたのは、たしか美濃部先生還歴記念論文集作成時の集いで、美濃部初期門下生の河村又介、宇賀田順三両先生の愛弟子であられた林田先生に、美濃部先生の弟子、孫弟子の関係で、その座を同じうした時からだったと記憶している。」と回想なされ、更に、

「昭和二十三年の日本公法学会創立以後は、世に言う同学会の七人の侍、田中二郎（林田先生の生涯の盟友、（註）大西が田中先生より直接伺った）、林田（九州）、鵜飼信成（東京、社研）、柳瀬良幹（東北）、俵静夫（神戸）、原龍之介（阪市大）、それに田上穣治（一橋）と言わ

れる仲にまで相い成りました。その当時の幹部として精力的に会を取り仕切る林田先生のお姿が今でもまるで走馬燈の絵のように浮かび上って来ます。後、司法試験委員ほかあらゆる国家委員ではこの七人が殆んど顔を合わせると言うハメになり、とりわけ田中二郎さんとともに作った、昭和二十四、五年頃発足の地方自治学会では、ただ学問領域の話しにのみにとどまらず、その交わりが七人の侍の生き甲斐の集いにまで発展し、東京、京都、九州とシーズン、シーズンでその場所を移した学会が今思い出すと我々の全人生そのものであったような気が致します」

と話しかけられた時には、多くの列席者の間から思わず嗚咽が洩れていた程。

先生の後を継かれた愛弟子、手島孝先生（現九州、法）も

「戦前、戦中のあの困難な時期に日本西南学部の伝統を守り抜き、今日の九大法学の炬火へと育て上げ、欝然たる九州シューレを打ち建てた功労者はまさに我が師、林田先生をおいて外にない。

先生の墓誌には我々一同で、真理と学問の栄光の為に、と刻み込むつもりである」

とその真情を吐露されていた。

因みに、林田和博、田上穣治両先生とも、大東法学部創設時に、憲法の正式教員に加わられるご予定であったもの。発足直前両先生の突発のご事情でご参加を忝なうされなかったが、林田先生のみが、後程、北九州大学長をご退職なされ、往時のご縁を生かし、また田中、田上両先生の度重なるご説得もあり、本学にご就任されたことを付記しておきたい。当時立ち会われた神立時三郎先生既に亡く、水越厳常務も本学と関係を絶たれているのは返す返すも残念という外はない。

先生の学問上の華々しきご業績については、田中二郎先生が、ご生前、

「彼の最大の功績は、恩師河村又介さんの著わした『選挙法』を改訂し、その方面の水準を示すテキストや珠玉の論文を続々と学会に提供して行ったことにある。その為、従来の内外の論文を数限りなく渉猟、整理し、その比較法上からする選挙の本質の解明、更に法的理論の再構築をまで図って行ったことに尽きよう。とりわけ、昭和三十三年上梓の『選挙法』（有斐閣、法律学全集五巻）は戦後のこの分野の理論的スタンダード ワークとしての声価が今尚たかく、『戦前の国事裁判所論』（九大法政研究三巻一号、有斐閣）や『国庫論』（同研究九巻一号）も後進のこの部門での必読文献となっている。

彼はまた昭和三十六年、第一次内閣選挙制度審議会の有力メムバーとして参加以来、つい近頃までそのお目付役をしており、数年後には、陽の目をみようとしている参院の比例代表制（註）田中先生ご在世時まだ実施されていなかった）なぞも彼の多年の蘊蓄が実を結んだものとしか考えようがない」

と大西に語られていたお言葉でそのすべてが語り尽くされていると思う。

拙宅へは前後三回のご訪問を受けた。照子夫人より「今日は大西君のところへ行って来るよ」と言って、その日は朝から嬉々とされていられたとの事、まことに恐れ多い極みとはなった。

さきに田中二郎先生をうしない、今またここに林田先生のご長逝の日にあう。人生転々寂寞の念を禁じ得ない。

心よりそのご冥服をお祈りする。

尚二男宗隆氏（昭和二五年生、成蹊大卒、三菱信託㈱）の令夫人、紀子さん（玉大卒）は、本学法学部講師（元教授）の鍋島直康先生のご紹介によるもの。鍋島先生のご令室、故竹子さんの実家、西郷従道家の直系のお嬢さん。生前、林田先生が、この縁談をとても喜ばれ、親としての私の役目もひと通り終ったと安心し切っていられたお姿が眼に浮かんで来る。これも大東文化でのご縁であった点を申し添えておきたい。